

令和2年度（2020年度）熊本市療育支援ネットワーク会議 代表者会議

日時：令和3年（2021年）1月15日（金） 18：00～19：30

会場（事務局）：熊本市立あおば支援学校2階会議室

方法：オンライン会議システム Zoom

次第

- 1 開会
- 2 部長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議事  
会議のテーマ：「持続可能な発達支援ネットワークのあり方」について
- 5 閉会

出席委員 菊池委員、大谷委員、西委員、宮野委員、境委員、山崎委員、谷委員、勝本委員、高田委員、田之上委員、後藤委員、守本委員、坂口委員

事務局 津田障がい者支援部長、松葉佐子ども発達支援センター所長、中村子ども発達支援センター副所長、松崎熊本市発達障がい者支援センターみなわ所長、松尾熊本市発達障がい者支援センターみなわ地域支援マネジャー、満永障がい保健福祉課課長補佐、木庭子ども政策課技術主幹、清田保育幼稚園課主幹、大竹教育委員会総合支援課特別支援教育室主任指導主事兼主査、小山障がい保健福祉課主幹兼主査、小川東区保健子ども課主査、中武児童相談所主査

欠席 園田委員

傍聴 1名

1 開会  
(事務局)  
略

2 部長挨拶  
(部長)  
略

3 委員紹介  
(各委員)  
略

4 議事  
会議のテーマ「持続可能な発達支援ネットワークのあり方」について

(菊池会長)

私はこの療育支援ネットワーク会議では、3、4回目かの会長を務めさせていただきます。今回はオンラインの開催になっております。皆様におかれましてはコロナ禍の中、大変な状況ではないかなと推察します。特にここにお集まりの皆様は、殆どがエッセンシャルワーカーの皆様ですので、コロナに対応しながら療育活動、教育、子どもたちの保育、福祉に御尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。私も、大学が殆どがオンライン授業になりまして、これまでとは全く違う学生指導等を試行錯誤しながら進めているところです。今回のこの会議も、オンラインになっておりますので、特に事務局には開催にむけて尽力いただきました。このような形にな

りますが、委員の皆様活発な御意見をいただければと思っています。

先ほどの部長のお話の中にもありましたが、この療育支援ネットワーク会議は、熊本市の発達障がいをはじめとする様々な支援を必要とする子どもたちへの支援の在り方として、ワンストップ型のIBR、つまり特定の専門機関に頼るということではなく、裾野を広げたネットワーク型の支援システムを構築するということで始まっています。特に今回、持続可能なネットワークシステムのあり方を考えていく上では、非常に重要な会議だと思っております。今回は、リモートの会議で時間も限られますが、委員の皆様様様々なお立場から忌憚のない御意見をいただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

では、議事に入りたいと思います。今回の療育支援ネットワーク会議のテーマは「持続可能な発達支援ネットワークのあり方」ということになっています。委員の皆様には、事前に配付されている資料に目を通していただきたいと思います。まずこの資料に基づいて、子ども発達支援センターより説明をお願いします。

#### (事務局)

お配りしている資料を画面で共有しながらご説明させていただきます。まず、前回2か年の会議でいただいたご意見を、2つの枠組みで整理をしました。

1つは、左側の「子ども発達支援センターの役割の明確化」として、初回来所相談件数の増加へどう対応するかということ。現場である程度支援した後に当センターへつないでもらうような仕組み（当センターが困難事例に対応する3次支援の役割を担うこと）が必要ではないかという意見をいただきました。

この課題に対しては、当センターの地域支援班の取り組みとして後半で報告しますので、委員の皆様のご意見も参考にしながら、取組の検証をしたいと考えております。

もう1つは、右側の「市全体としての相談支援体制の整備の必要性」です。たくさん情報をどのように整理し、共有するかということ、また各機関がどう連携していくかという課題になりますが、右下の庁内連携会議の中で協議を進めているところです。各課の事業内容と課題を共有し、役割の整理について検討したり、各課が把握している支援に関する情報をどのように共有するかについて話し合ったりしているところです。

こちらは、庁内連携会議の位置づけを示していますが、協議内容等については図をご参照ください。どちらの課題も、以前から検討を続けている内容ではありますが、地域の状況も変化を続ける中でも、途切れなく支援をつないでいくために、さらなる連携の強化が必要と考え、今回のテーマを「持続可能な発達支援ネットワークのあり方」として、意見交換ができればと思います。

ここからは、今回のテーマについて意見をいただくにあたり、まず当センターの相談支援の現状と地域支援の取り組みの進捗について報告いたします。

こちらは当センターの組織体制ですが、令和元年度からこの班体制で事業を行っております。

これは相談実績になりますが、左のグラフの青線は、初回来所相談件数の推移になります。この件数増加は、待機期間を短くするために初回来所相談枠を順次増やしてきたことによるものと考えております。年齢別の割合は、幼児が6割ほどになっております。主訴は下のグラフをご参照ください。

これは令和元年度の新規相談の中で、主たる診断の内訳になります。自閉スペクトラム症関連が半数以上を占めている状況です。

次の上のグラフは各種評価と面接相談件数の推移で、増加傾向にあります。こちらも初回来所相談枠を増やしたことによるものが大きいと考えております。

下のグラフは、区役所へ専門職を派遣する事業ですが、これは市民に身近な場所での相談窓口としての役割を担っていると考え、区役所と調整をしながら実施しているところです。

ここからは、地域支援の取り組みと評価ということで、各課と連携して取り組んでいる6つの事業について報告いたします。

まず、母子保健分野との連携ですが、各区の保健子ども課で実施する「すこやか相談」（健診事後の心理相談）へのサポートを行っています。区役所と当センターの連携について協議をしたり、研修への協力という形で心理相談員や保健師を対象とした研修やスーパーバイズなどを行ったりしています。課題としては、すこやか相談も当センターも相談件数も多く、今後も連携の方法等については検討を続けていく必要があると考えております。

この資料は、すこやか相談と当センターの紹介経路を示しているのご参照ください。すこやか相談から年間230件ほどが当センターにつながっております。また、右のグラフは文書発行件数を示していますが、特に療育につなぐ件数は、いずれの窓口も年々増えている現状と言えます。

次は特別支援教育との連携ですが、こちらは教育委員会が行う巡回相談への協力になります。学校や幼稚園から依頼を受けて、当センターも巡回相談に同行しますが、なるべく複数回訪問して、行動観察とケース会議を行い、経過を確認するようにしております。

こちらは当センターが同行した相談実績ですが、助言内容は右下グラフのとおりになります。今後も巡回を通して、学校現場の中の課題解決する力を高めていければと考えております。

もう1つは、教育相談室との連携になります。グラフにあるように、当センターも教育相談室も、就学前や年長児の相談件数が多く、当センターから教育相談室につなげる場合はとても時間がかかってしまう現状となっています。保護者にとっても、どちらに相談したほうがよいか分かりにくいと思いますので、今後もスムーズに相談をつなげるための検討を続けていく必要があると考えております。

次は、障がい児福祉分野との連携ですが、昨年度に開始した児童発達支援センター機能強化事業への協力という形で連携をしています。児発センターの機能強化員が事業所を巡回する際に同行し、事業所の情報を把握して相談対応や研修企画の参考としております。現在は南区と東区の2区で事業が行われていますが、今後、エリアが広がっていくなどすると、当センターと児発センターの役割分担についても検討が必要だと考えております。こちらは参考資料ですが、通所事業所数は年々増えており、事業所間のネットワークづくりや、福祉と保育・教育との連携もますます重要になってくると思われれます。

次は、園との連携になりますが、こちらは「発達支援コーディネーター養成事業」の展開について示しております。この事業は、園の中で相談や他機関との連携を行う中心的な人材を養成するもので、左の図に示している研修体系の中でコーディネーター養成を行ってきました。現在は、基礎研修を受講した園が97%に達した状況となっており、次の事業展開をする時期にきていると考えています。まずは、準備段階として、来年度にかけて公立保育園の巡回などによって現状やニーズを把握し、今後はこれまでの対象園に加えて小規模園も含めた研修のあり方を検討していきたいと考えております。

次は、保護者支援の強化・啓発として、ペアレントプログラム・ペアレントトレーニングの実施状況を整理しています。各プログラムの内容については、表をご参照ください。いずれのプログラムも、今後は実施できる機関を地域に増やしていきたいと考えておりますが、資格取得者を増やすために、当センターのプログラムに支援機関の職員の方の研修参加を受け入れているところです。こちらはプログラムに参加した保護者の方の感想や評価等を整理しましたので、ご参照ください。

最後は地域発達支援ネットワークにおける取り組みですが、これは、各区の発達支援に関わる関係機関が連携して、各地域のニーズにあった事業を展開しているものになります。今年度の取り組み状況ですが、コロナの影響で研修会をオンライン会議システム（Zoom）に切り替えたり、事業を一部縮小したりすることになりましたが、各ネットの関係機関の方々と検討しながら、可能な形で継続しているところです。3月に5区合同の意見交換会を開催し、各区の取り組みを共有して効果的な取り組みを市全体に広げていくことができると考えております。

以上が地域支援の取り組み進捗になりますが、今回のテーマを「持続可能な発達支援ネットワークのあり方」としたのは、子どもと保護者を取り巻く環境が変わり続ける中でも、途切れなく支援をつないでいくためには、本市の実情に合わせた支援体制を整備し、ネットワークを強化することが必要と考えたからです。そこで、今回は次の2点についてご意見を伺い、今後のネットワークのあり方について検討したいと思います。

1つ目は、「当センターの役割と地域支援の今後の展開」として、先程の報告内容について、今後、当センターが包括支援やバックアップ機能として地域から求められていることは何か、ご意見を伺いたいと思います。

2つ目は、「熊本市の相談支援体制の再整理」としてありますが、平成29年度にこちらの資料1のように層構造の支援体制を整理していましたが、地域の変化や市の実情に合わせて、各機関の役割や連携体制をどのように再整理するか、検討できればと思います。また、この資料2はまだ原案ではありますが、3層構造の体制整備に向けて、現状では地域の各現場にどのような課題があるのか、また、その解決に向けて何に取り組んだらよいか、ご意見を伺いたいと考えております。

また、こちらの資料3はライフステージに応じた支援のイメージとして示しておりますが、保護者の方に対しても、どのタイミングでどの機関に相談すればよいか、分かりやすく示せるように整理できればと考えております。簡単ですが、事務局からの説明は以上になります。

（菊池会長）

ありがとうございました。皆様から順次意見をいただく前に、この資料と今の説明に御質問があれば受けたい

と思います。質問は一问一答ではなく、ある程度事務局のほうで回答を準備していただく時間も確保しますので、まず質問を幾つか受けて、それから順次回答をいただく形にしたいと思います。御質問がある方は、反応ボタンで挙手をしていただくか、アピールしていただければ結構です。それでは大谷委員、お願いいたします。

(大谷委員)

15ページの保育所等訪問支援の実利用人数と支給決定者数について。令和元年度が、支給決定者数は466とすごく増えましたが、実利用者数が28のままというのは、コロナの影響で実際に受けられなかったということなのでしょうか。

(事務局)

私の方で担当課に確認したところ「令和元年度が28人に減少しているのは、昨年度の3月時点での数値になりますので、コロナの影響と考えられます。」という回答でした。

(大谷委員)

わかりました。

(菊池会長)

その他はいかがでしょうか。端的に御説明いただきましたので、数字上で今年度はコロナ等によって若干伸びが下がっていたり、少し実人数が少なかったりしているというのがあるかと思います。勝本委員どうぞ。

(勝本委員)

区役所・子ども発達支援センター紹介経路の中で、保育士の加配用意見書の件数が出されています。「意見書の発行件数が年々増えており、特に福祉課用意見書を発行して、療育につながるケースが増えている」というコメントがあります。この保育士の加配用意見書によって、保育園等の保育士さんのお金が出るということですよ。加配ということで、大体どれぐらいなのでしょう。保育士さんを1人、雇用できるくらいの金額なのか。保育士不足ということもあってなかなか加配がついても、保育士さんの確保が難しいのではないかと思います。山崎委員から保育園の加配の現状が分かれば教えていただきたいと思います。

(菊池会長)

金額等に関しては、保育幼稚園課からお答えいただき、現状に関しては山崎委員のほうから簡単に御説明いただきたいと思います。

(山崎委員)

障がいの程度によって入る額は違います。意見書が出たからといって人が1人雇えるとか、そういうことではありません。2、3人分まとめて1人雇ったり、重度の子がいらっしゃればそれなりの金額が出る、そういった形になっています。

(菊池会長)

ありがとうございます。では事務局のほうから、金額の実情等制度的なところを説明いただければと思います。

(保育幼稚園課)

公立の場合は、意見書が出たら保育士が何時間つくという制度があります。私立も意見書に対しての補助金という形で、その補助金を使って保育士を雇っていただくこととなっておりますけれども、先ほど御質問があったように、意見書が1人分出たからといって1人の保育士がつくほどの金額が出るわけではありません。大体基本的に意見書があれば、8時間の5日程度の職員を雇えるくらいの金額になります。今の保育士の状況ですけれども、意見書がとれているから必ずその職員が雇えるかということ、今は保育士不足ですので、雇っていただくことが基本ですけれども、現状100%とれていると言われると100%ではない。このように説明させていただきます。

(菊池会長)

ありがとうございました。このあたりの加配の金額については市町村によってかなり違いがあります。熊本市は割と全国的に平均的なレベルで支給されていると理解しております。ただ御指摘のように、特にコロナ禍ということもあり、保育士の確保自体が難しいということと、「ひもつき」ではありませんので、加配措置が出たとしても実際それがどのような形で使えるかというのは園の実情によると理解しております。守本委員、どうぞ。

(守本委員)

11ページの特別支援教育との連携というところで、巡回相談派遣人数が「総合支援課は152」とありますが、この回数と人数の違い、どなたが行かれているのか、センターの職員だけが行っているわけではないとしたら、どなたが行かれているのかと思ったのですが。

(菊池会長)

派遣の実情ということですね。特に熊本市子ども発達支援センターのどのような職種の方が行かれているのか、教育委員会の総合支援課から、笑顔いきいき特別支援教育推進事業について説明いただければと思います。

(教育委員会総合支援課特別支援教育室)

笑顔いきいき特別支援推進事業では、東西南北中央の5区に分かれておりまして、それをさらに細分化して21のブロックに分けております。5区それぞれに巡回相談員を設けております。専門性の高い、経験の長い指導ができる立場の教員を巡回相談員としております。これまでは市内の県立の特別支援学校の先生を中心に巡回相談しておりました。そこに今年から子ども発達支援センターの専門職に加わっていただきまして、精度を高めて質の高い巡回相談ができるように、現場の先生の指導力をさらに高めるということで巡回しております。

(菊池会長)

熊本市子ども発達支援センターからも、PT、OT、STを中心に何名が行かれているのですよね。

(事務局)

当センターからは、職種としては、心理相談員、言語聴覚士、保育士、作業療法士の専門職と教育相談員です。基本的には2名ペアで巡回相談員に同行しているパターンが多いようです。今年度は笑顔いきいき特別支援教育推進事業の研修もコロナ禍でなかなか実施が難しい状況でしたので、私たちも巡回相談でできる範囲の協力をしたいということで可能な限り出かけて行っているという状況になります。どの職種が同行するのかについては、学校からの相談の内容によってこちらで選定をしています。

(菊池会長)

熊本市子ども発達支援センターのほうからも、専門職を各学校や幼稚園に派遣しているということですね。

それでは、具体的な議事に入りたいと思います。事務局より提案いただいている持続可能な発達支援ネットワークシステムの新しい熊本市の図の案が出ておりますが、やはり重要なのはそれぞれ各機関の担当者が、今現在どのような課題を抱えていて、どのようなネットワークが必要なのか。コロナのときにも、なかなか検査が進まないといったようなことが議論されましたけれども、まさにそのネットワークを効果的に動かしていくには、目詰まりを起こさずにどのように機関同士の連携をしていくかが非常に要諦ではないかなと思っております。

現在、委員の皆様が置かれているお立場で、どういったようなことが課題で、どういったようなことをネットワーク型支援システムに願うのかといったようなことを、忌憚なくお話しいただければと思います。

ただ、今回このネットワーク型新支援システムを検討するにあたって、やはり5年先ぐらいをにらんで議論をしていかないといけないというのがあります。議論の中に、例えば現在コロナで非常に業務が滞っていて大変というようなことが恐らく前提にあるとは思いますが、それを前提にされますと、コロナが終息した後はもう関係ないのかということになってしまいますので、コロナの状況を踏まえてということもあるとは思いますが、5年先ぐらいの姿を皆さんに思い描いていただきながら、御意見等をいただければと思います。各委員それぞれのお立場ごとにご発言いただければと思います。

今の質問の中でも、特に熊本市子ども発達支援センターが就学前の相談件数が非常に増えているということな

ので、まず、幼稚園保育園関係の委員の皆様から御意見をいただければと思っております。では早速、山崎委員から忌憚のない御意見いただければと思います。

(山崎委員)

就学前の相談が多い理由ということですが、実感として、年長さんになったあたりから小学校に入る直前にかけて、保護者が相談しておいたほうがいいのかとか、学校が通常学級で大丈夫かとか、不安がかなり大きく出てくるようで、バタバタと相談に出掛けるというような印象があります。それよりも以前から、「園からはこういった様子が見られます」とお話はさせてもらっていますが、保護者の方がその気になるというか、重い腰を上げる、そういった考えになるのが、年長さんになるあたりから集中するというような傾向は強いように思います。

(菊池会長)

私は就学支援委員のほうも長年やっておりますので、件数がどんどん右肩上がりに増えていて、審議が大変な状況で、年長さんになって特に就学に向けて各専門機関に行くといったような実情が非常に多いということはよく分かります。熊本市子ども発達支援センターに相談に行けばいいのか、教育相談室に行けばいいのかといったようなことがいつも議論になるところで、事務局の報告の中にもありましたが、その辺りのすみ分けというの、しっかりと進めていく必要があるのかなと思っています。

実情としてはどうですか。どちらに行けばよいかということは、特に定まった役割分担があるわけではないということですか。事務局から答えていただければと思います。

(事務局)

熊本市子ども発達支援センターに相談に来られたケースで、就学前にクラス選びなどの相談で教育相談室に行ったほうがよければ教育相談室をご紹介しますようなつながりになります。逆に教育相談室では知能検査をメインで評価をされますので、それに加えてより専門的な検査であったり、診断の御希望があったりしたときには、熊本市子ども発達支援センターに紹介されるという流れが多いかなと思います。

(菊池会長)

敷地的には隣にあるのですが、部署が違いますので、情報提供依頼書を通じてのやりとりが非常に多いと伺っております。その辺りの連携と役割分担が明確になると、就学前の相談がよりスムーズにいき、件数が今そこできかなり目詰まりを起しかねないような状況が近いのだらうと思いますので、その辺りも整理いただけるとういかなと思います。次は幼稚園の谷委員から御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(谷委員)

最近の傾向として療育機関が多く増えています。入園前から療育機関にもつながっていらっしゃる方が多いのです。いろいろな療育機関があって、いろいろなやり方で取り組んでいらっしゃるの、それぞれの療育機関とどのように繋がっているのかが分かりません。

あわせて、どこに相談すればその子のことを総称してもらえるのかというような情報提供の場所が分からない。もちろん個人情報への配慮ということもあるので、個別の情報共有はいいのかもしれませんが、園としてつながっている療育機関があまりにも多いので、どう繋がっていいのかというのが個人的な思いです。

(菊池会長)

前回までの会議でも、療育機関、児童発達支援事業所と放課後等デイサービスの事業所が非常に増えていて、その整理が必要だということが議題に出ていたのですが、このあたりについてはいかがでしょうか。特に事務局の方で、全てを網羅して把握しているわけではないというのが実情だと分かっております。毎年毎年の新規開設の件数が多いので、保護者の方に参考になるような資料等を通じて園にもそういう情報を提供できるような体制があるといいと思うのですが。どこの事業所が、どの療育機関がどういうことやっているかということ把握しないと分からないですね。その辺りが今後の課題だと思います。児童発達支援の管理責任者でもある守本委員のほうから、同業者の実情も含めて、お考えがあれば伺いたいのですが。

(守本委員)

同業とはいえ、私も他の事業所がどういうことをやっているのかは、正確には把握できていないと思います。その把握のために児童発達支援センター機能強化事業があると思うので、それを進めてもらうことで、どのように情報発信をするのかは分からないのですが、ある程度の把握という意味ではできていくのではないかと思います。それを例えば園におろすとか、保護者に伝えて情報提供できるような形にするということは可能になるのではと思います。事業者の方からも園と連携したいという思いはあると思うので、保護者を通して連携をうまくとっていただければいいと個人的には思っています。

(菊池会長)

やっぱりそこは保護者を通してという形にならざるを得ないわけですね。個人情報的な問題も含めて。

(守本委員)

そうですね。許可は必ず必要だと思います。個人情報の同意書は事業所にとってあると思うので、直接やりとりすることも可能だと思います。やはり保護者のニーズを伝えるとか、保護者経由で園にまず伝えてもらうというスタートは必要かなと思います。

(菊池会長)

相談支援機関としての役割も含めて、連携を考えたほうがいいのかと思うのですが、つなぐという意味で、後藤委員はいかがですか。今現在、ネットワークについて、数が多くて大変という意見が出ていますけれど、いかがでしょうか。

(後藤委員)

療育機関との連携や、幼稚園、学校との連携というところでは、個別支援計画というのが各事業所にあるので、総合的に相談支援事業所が大きなパッケージをつくっています。そこに幼稚園や保育園の先生方を入れて、担当者会議とか、モニタリングをするようにしております。療育機関もそれぞれの特徴がありますので、一貫した対応という視点で、どれが正解なのかとよく御質問があったりするのですが、みんなで話し合いながらやることが必要かと思っております。また事業所の特徴というところでは、これは北区に留まっているところが現状ですが、事業所のフィールドワークでやっているところを集約して市のホームページにアップしておりますので、そこを使っただけでいいと思っております。

(菊池会長)

担当者会議等、園や事業所をつなぐ会議などは、回数として結構盛んに開催されるような傾向になってきているのでしょうか。それとも、まだまだこれからというような感じでしょうか。

(後藤委員)

まだまだですね。相談支援体制として報酬化というのが次年度の課題になっています。またモニタリングの間も、次年度から法改正で、「それぞれに合ったモニタリングの回数を」と言っているので、必要性に応じて開催ができればいいのかなと考えております。

(菊池会長)

まさにネットワーク型の療育支援システムとして、位置づけ的には1次支援と2次支援とのつながりというところなので、その機能の強化が図られて、これから開催回数をもっと伸びればいいのかと思います。

では続いて児童発達支援事業所の委員にお考えをお聞きしたいと思います。ひばり園の高田委員、いかがでしょうか。

(高田委員)

幼稚園保育園との連携というところでは、昨年も、参加していただいた幼稚園、保育園の先生方から、「事業所などいろいろな機関からの支援があるが、それが子どもさんの支援に本当につながっているのか」というご意見

がありました。保育所等訪問支援事業を熊本市内で10数か所の事業所が実施しているという事で、保育所等訪問支援事業を実施している事業所同士で、現状や支援の仕方などを話し合うなどして、訪問支援についてある程度の共通理解を持つ事の必要性を昨年度から思っていますが、話し合いの場がまだ持てていません。幼稚園保育園を訪問させていただく中で、園からひばり園にご紹介していただく子どもさんが増えており、やり取りができやすくなった園も増えました。

児童発達支援、放課後等デイサービス共に事業所数が増えて、それぞれに特色があると思います。ひばり園は今年度から東区の児童発達支援センター機能強化事業を受けさせていただいています。機能強化事業では、身近な地域で質の高い支援体制作りが求められていると思いますが、機能強化委員の話を見ると、療育の質をどのような基準で見るのか、本当に難しいという事でした。前年度から実施されていたなでしこ園とも相談しながら、共通理解を持って、共通の視点を持って実施していますが、療育の特徴なのか、得意分野なのか、やり方の違いなのか、気になるところであります。

(菊池会長)

コロナ禍なので、訪問が難しい実情があるとは思いますが、少しずつ進んでいると思います。児童発達支援事業所や放課後等デイサービスなど療育の質の問題については厚生労働省の会議でも上がっています。リソースを増やすことと同時に質を担保することが大きな課題になっていると認識しております。研修の体制の整備等も進めていかなければならないと思います。では、勝本委員からご意見をいただければよろしいでしょうか。

(勝本委員)

本園は一昨年度から熊本市の児童発達支援センター機能強化事業の委託を受け、南区の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所を訪問しています。先ほど、たくさんの事業所があつてどこの施設がどんなことをしているのか分かりにくいことや療育の質の問題のお話もありました。本園が機能強化事業として一番初めにモデル事業を始めましたが、スムーズにというまでには時間がかかりそうかなと思います。児童発達支援センター機能強化事業が何を目的として行っているのかを事業所に理解していただく必要があります。それぞれの事業所はそれぞれの特色を持っていらっしゃいます。事業所の目玉とか具体的な療育内容までは熊本市ホームページの施設・事業所一覧には詳しく記載されていなくて分かりにくいと思うので、児童発達支援センター機能強化事業の機能強化員が訪問する中で、それぞれの事業所の特徴などを必要な方にお伝えできればと考えています。

また、児童発達支援のガイドラインが定められています。そのガイドラインを基に、それぞれの事業所の実態、実情を訪問しながら見せていただいています。

先ほど、谷委員よりたくさんの療育機関があつてどう繋がってよいのか分からないとのご発言がありました。本園も「保育所等訪問支援」に何年も取り組んでおりますが、園や小学校となかなかうまく繋がれないことがあります。相手がいることですから、私たちだけの思いだけでは訪問はできませんし、何より保護者のニーズが一番です。「保育所等訪問支援」に対する相手先のご理解や認識が難しいところがあるなと思います。

本園では、昨年南区の保育園・認定こども園の園長会でお話をさせていただきお時間をいただきました。本園での「保育所等訪問支援事業」「児童発達支援センター機能強化事業」についての説明と合わせて、「療育等支援事業」で福祉サービスに繋がっていないお子さんを持つ保護者や園の先生からでも可能ですので、何かご心配があれば、気軽にご相談下さいということで案内をしました。早速、南区の園の先生からご相談をいただき、「保育所等訪問支援」でその保育園と保護者さんへの支援に入ろうかとしているところです。園からはどう繋がっているか分からないということですが、私たち療育機関側もその難しさを感じているところです。

(菊池会長)

南区の園長会で広報した結果、園から反応があつたということでした。園や学校への訪問依頼の件数がなかなか増えてこないということは、どんなところにハードルがあると思いますか。意識の問題ですか。

(勝本委員)

園・学校と保護者のニーズが同じであることが望ましいのですが、保護者からの要望でスタートした場合、保護者は保育所等訪問支援に入って欲しいけれども、園や学校が「何のために入ってくるのか」と思われるような場合もあります。保護者と園・学校との温度差を感じる場合があります。



(菊池会長)

分かりました。保護者からの依頼で「保育所等訪問支援」が入るということは、保護者とその園に何らかの不満があって要望したという意味が少なからずあるのかと思います。そういうネガティブなものではないということは、丁寧に伝えていく必要があると思います。続いて、田之上委員に御意見いただきたいと思います。

(田之上委員)

本園は児童発達支援センターと相談支援事業の機能を持っています。繋がり方においては、主に相談支援事業所が重要な役割を果たしていると思います。担当者会議とモニタリング等で、関係各機関にお声かけをして、皆さん集まっていた中で情報交換を行います。関係機関としては集まりやすい機会なのかもしれません。熊本市が目指している、切れ目のない支援の一端を相談支援事業所が担っていると感じます。

本園に相談や見学のご連絡をいただいた際、保護者の方から「事業所一覧を貰い、電話してくださいと言われたので連絡しました。」という方もいます。入口の部分で、初めて子どもの発達のつまずきに悩んでいる保護者が「どうしていいかわからない。」と、路頭に迷っている方も多いのです。校区の保健師から丁寧に説明されているにしても、「相談支援事業所とは何か。」「療育とは何か。」という段階でご連絡いただくこともよくあります。そういう点については、もっと保護者に分かりやすく説明するところがあればと感じます。

療育の質の問題もそうなのですが、保護者の考え方もさまざまです。例えば、児童発達支援事業所には親子通園もあれば、単独通園もあります。園に迎えに行き、そのまま園に届けられることもあります。そうすると、療育でどんな活動をしているのかを保護者をご存じない場合もあります。せっかく療育を利用されるのであれば、そこをもっと繋げられたらと思います。

放課後等デイサービスは、保護者によって4～5か所利用されている方がいらっしゃいます。保護者は、仕事との兼ね合いで利用時間が長めの場所を選んだり、土日に利用できる場所を選んだりされるなど、療育の内容というよりサービスの充実したところを選ばれることもあります。今後、このようなことを含め、どう連携をとっていくかが一番の課題だと思います。

(菊池会長)

今までのお話の中で課題が少しずつ見えてきました。1つは、支援の入り口としての相談先の明確化です。さらに、園等からどういう形で療育機関へ繋がっていくかといったところです。

今は保護者のニーズは非常に多様化してきています。多様なニーズに応えるという意味で、多様な療育機関があるということは良いと考えています。しかし、保護者が就学前のお子さんに対してどんな支援をすると良いかわからないという段階で、療育について情報が整理されておらず、極端な使い方をされたり、あるいはどこを選択したらよいか悩み、その辺りで困って止まってしまうことがあったりするのかもしれない。

それでは、自閉症協会の坂口委員、保護者のニーズの多様化を含めて、保護者の思いについて、いかがでしょうか。

(坂口委員)

小さい子どもを持った保護者は、「何がなんだか分からない。」というところが最初だと思います。療育の大切さをしっかりアピールしないと、このまま様子を見ていても大丈夫ではないかと判断される保護者は多いと思います。最近は放課後等デイサービスの数も多いため、そこを頼ってしまうこともあるかもしれません。いろいろな療育があるので、保護者は望んでいないけれども「仕方ないや。」と利用することもあります。また、とても個性的な療育をされている場所もあります。

例えば、この5年間くらいで、熊本市のスタンダードな療育とは何かを探るようなことをされてみてはいかがでしょうか。多分、幼稚園や保育園の先生方は若い先生が多くて、「何をしてもいいかわからない」「基本が何かをなかなか掴めていない」のではないかなと思います。だから、専門家の先生方が療育の基本に目を向けていただき、それを保護者へ発信していただければいいのではないかと思います。

(菊池会長)

前回は坂口委員から、「情報が非常に錯綜するので、ここに行ったら情報が大体分かるというような所が欲し

い」という御意見もいただいていたかと思えます。事業所の量の確保ということと、質の確保としてのスタンダードのモデルということの両立はなかなか難しい部分もあります。ただこのコロナ禍で、3月、4月、5月の時点の学校の長期休校の時に、障害のある子どもたちを放デイで預かってもらい、子どもたちの居場所がありました。このことから、「事業所を量的に拡大しておいてよかった。」と思えます。

量的な部分と質的部分をどう両立させていくかは、かなりの課題だと思うところです。保護者の中には確かに、いわゆる「サービスとしての療育を望んでいる」「療育というより預け型といったことを望んでいる」というニーズも多分あると思います。子どもの将来のことを考えたときに、何をすべきなのかということに関しては、一定の枠組み、ガイドラインみたいなものをきちんと示しておくことは必要だろうと思います。

では続いて、教育関係の方でお話しをいただければと思います。宮野委員、御発言いただいてよろしいでしょうか。所属が中学校ですので、少し対象の年齢層が上がると思います。

(宮野委員)

中学校の課題は、外部機関との連携です。現在、私は中学校でコーディネーターとして、特別支援学級だけでなく通常学級の生徒へも支援体制を作っております。今は、通常学級に支援を要する生徒がとても多いです。教育委員会から学習支援員の配置もあります。それでも実際には足りていない学校も多くあります。

私の中学校の支援体制は、まずは担任による支援、学年での支援、そのあとに全体での支援ということで、学習支援員の配置をしています。中学校は小学校と違って教科ごとに担当が変わりますので、全体で支援をしていかなないといけません。コーディネーターとしての仕事として、「笑顔いきいき推進事業」などを通して、様々な機関とコーディネーターが連携して、学校の先生への啓発を行っていかないといけないと思っています。特別支援学級の方では、放課後デイの利用者が多いです。保護者の要望で、放課後等デイサービスや医療機関、学校と一緒にケース会議を行っている家庭もあります。特別支援学級では自立活動等を通して指導を行っていきますので、関係機関との連携は非常に必要ではないかと思えます。

(菊池委員)

放課後等デイサービスも含めた療育機関等の担当者会議は、保護者からのニーズが上がってこないと実施はされていないということですか、支援学級生徒であっても。

(宮野委員)

そうですね。なかなか保護者とのつながりがうまく持てていないというのも現状です。ケース会議を行ったところは、保護者の方から「他機関とつながってくれませんか」という要望を受けてから、実施しております。ただ、医療機関等とはきちんと連携をして生徒を指導していくということが大切ですので、そこは学校の方から働きかけを行って開催する機会が多いです。

(菊池委員)

確かに特に中学校は、その後の卒業後の生活のことも踏まえていかないといけないと思うので、その他の機関や地域の福祉関係なども連携をとっていくことは重要になるかと思えます。支援学校であれば、いわゆる「支援者ミーティング」という形で、保護者というよりは学校の方が音頭を取って支援者会議を行い、個別の指導計画、教育支援計画を全部立てて、「卒業後もこういうふうにしていきましょう」というようなルールを引くということは、結構あると思います。しかし、中学校の先生たちの人数も限られる中では、支援者会議の開催は少し厳しいというところもあるのですか。

(宮野委員)

特別支援学級の生徒については様々な計画を立てますので、医療機関やその他の機関、例えば子ども発達支援センターとつながっていたら、その内容も全て引き継いでいきます。そのような連携は必ず行っています。ただ、通常学級の生徒では、なかなかうまく進んでいないというのが現状です。

(菊池委員)

通常学級の生徒であれば、担当者会議が開かれたとか、情報が行き来したということはほとんど聞いたことな

いですね。保護者が主体になって動かなければいけないという実態があるのだらうと思います。

では続いて、境委員に小学校の御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(境委員)

小学校は今まさに、保育園幼稚園からの受入れと、中学校へのつなぎを進めているところで「本当に情報が欲しいな。」というところが1番です。とにかく早く情報が欲しいと思っています。逆に中学校へは早く情報を送らないといけないという思いで、今、進めているところです。

今、感じているのは、地域によって違いがあるというところです。例えば、1つの園や2つくらいの園から小学校へ上がってくる場合には、普段からの園とのかかわりがあるので、早めに情報が分かってスムーズな移行ができるのです。しかし、本校には次年度30人ぐらいが入学しますが、多くても2人か3人が1つの園から入学し、他は別々の園からそれぞれ1人ずつ入学するので、本当に園からの情報が無いのです。10月か11月の就学時健診の時になって初めて「この子は療育に通っていた」「事業所にお世話になっている」というのが分かって、そこからやっと保護者との相談や教育相談室へつなぐということになるので、実際に4月から特別支援学級や通級指導につなごうと思ってもなかなか間に合わないという状態があります。

今まででうまくいったケースというのは、療育機関や事業所から積極的に学校の方に情報を流していただいたり、保護者に「早めに学校見学に行かれてください。」と伝えていただいたりするようなルートが出来ている場合です。それがなくなかなか先に進まないことがありますので、可能であれば「今、〇〇小校区の子どもが何人療育に通っていますよ。」というような情報や、「〇〇さんはすこやか相談に今かかっています。」というような情報がもらえたらいいなと思っているところです。それが難しいのであれば、早め早めに保護者が学校に相談や見学に行っていたり、それぞれの関係機関から保護者に投げかけていただけたらありがたいなと感じています。

(菊池会長)

「すこやか相談にかかっていますよ。」「今、児童発達支援の事業所を利用していますよ。」というような情報が自動的にそのまま小学校に流れていくというのは、恐らく制度的・法律的にかなり難しいと思います。できるとすればやはり、保護者の許可をとってから園・事業所の方から積極的にその小学校に情報を上げてもらうということにはなると思います。やはり情報の集約が学校としては早めに欲しいけれども、就学時健診の時に子どもさんが小学校にやってきて初めて分かるみたいなことが、実際には多いのだらうと思います。これは難しい問題ですね。以前からこの会でも移行支援も含めて毎回毎回課題には上がりますが、総合支援課でも移行支援シートや一体の物を作ったり、子ども発達支援センターの方もいわゆるポートフォリオみたいな物を作って、それをつなげていくような物を作ったりなどしていると思います。しかし、ケース数がどんどん増えていく中で、その情報を集約して小学校に早めに上げていくというのが難しい状況にあるのだらうなどは思います。

では最後に、大谷委員から医療的なことも含めて、総合的な見地から御意見いただければと思います。

(大谷委員)

私は現在、病院で障がいを持った子どもさんたちの早期リハビリの仕事をしております。運動や発達の遅れがあって、リハビリを希望されて病院においでになるのですが、ベースに感覚特性や発達のいろいろな特性を持った子どもさんたちが実はたくさんおられます。リハビリしているというか、ほとんど発達障害の初期支援をしているような状態です。

その中で保護者に子どもさんの特性を私なりに伝えていながら、「どういう支援機関があるよ。」とか、療育に参加することの大切さ、地域の支援者たちとつながることの重要性なども保護者にお伝えしながら、就学が近づいてきた年長さんになるや否や、すぐに教育相談室に予約をしてもらいます。そちらで支援クラスがいいのかあるいは支援学校が適切なのか、早めに相談に行くようにお伝えしながらサポートしています。

病院では3か月ごとの相談です。診断が必要なケースは子ども発達支援センターにお願いをして診断していただいたり、あるいは関係機関との連携のケース検討会を実施したりしています。保健師さんや療育機関に集まっていたり、時には保護者も一緒に入っていて、必要な支援の進め方について、子どもさんに関わっている支援者の方たちが共通理解するように進めているところです。

「熊本市の子どもさんたちみんなが本病院においで。」という話にはならないので、やはり、地域の中で子ども

に適切な支援が受けられるように、支援として3つが重要な場だろうと思っています。

一つは園や学校の先生方との連携、あるいは現場支援のところですね。二つ目が児童発達支援や放課後デイなど、療育の場との連携支援で、委員の方がおっしゃったような質の担保も含めた療育の場との連携支援。もう一つ重要なことは、やっぱり子どもさんと毎日関わっておられる保護者をどう支えていくか。保護者の支援の部分というのは、すごく重要な点でありまして、この三つのところはネットワーク型を進める上でとても重要な柱でした。

これまでも子ども発達支援センターでは、そういうところを中心にずっと取り組んで頑張ってきているのですが、やはりまだ保護者のいろいろな不安や、あるいは早期にどこに行けばいいのか戸惑ってしまうなど、昔から言われていたような困り事の部分はまだ残っているのだと思います。逆にもっともっとやっつけていかなければいけないのかなど。現場の大変さも感じますけど。私が本病院で常々感じているのは、熊本市にお住まいの子どもさんたちは子ども発達支援センターがある。そこから支援にとって診断が必要なケース、あるいはお子さんの発達特性に応じた保護者の支援も知っていただけます。

ところが、市外の子どもさんたちも本病院においてになるのですが、市外の子どもさんたちの支援の場が非常に薄い。そこら辺のところを、熊本市や子ども発達支援センターを中心に充実させてやっていき、将来的にも、熊本で生まれた子どもさんたちをしっかりと支える流れというのはつくっていかなくてはいけない。さらに充実させていかなければいけないと、つくづくいろいろな委員の方のお話をお聞きしながら、感じたところです。

熊本市子ども発達支援センターの職員の皆さんは本当に頑張っておられるので、これからも熊本市の宝物であるこの子ども発達支援センターをぜひ充実させて、関係機関の方々としっかり連携をとりながら、お子さんと保護者の支援を進めていただきたいなと感じているところです。

(菊池会長)

非常に大きなところも含めて、まとめていただいたかと思います。今のお話を聞いていると、実はこの子ども発達支援センターを中心としたこのネットワークに、まだ乗ってない子どもも実は相当数いるのではないかと思います。

そのときに今回の議論の中で出てきたように、一次支援と二次支援の部分の目詰まりをどう解消していくかということが一つテーマとしてあるのかと思いました。全てを熊本市子ども発達支援センターで引き受けるというのは無理な話です。一次支援と二次支援のつながりがどうできるかに関する仕掛けを何かつくって、児童発達支援センター機能強化事業がさらにうまく機能するような形の取組を加速させていければいいのかなと思いました。

今日は地域ネットの話が出てないのですが、今日欠席の園田委員から、地域ネットの取組ということも含めて事務局のほうに意見を寄せていただいていると伺っています。事務局から、地域ネットの今年度の取組と課題みたいなことも含めて、園田委員からのメールを御紹介いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

「もともと北ネットは、熊本市の中では1番初めに、子ども発達支援センターができるちょっと前から準備を始め、地域における敷居の低い子育て・発達の相談の場をつくる巡回相談という形をつくって、顔の見える距離での支援者のネットの構築に取り組んでいます。今年度がコロナの影響で、どの活動も規模の縮小や中止という事態になっていますが、今後はオンライン会議システム（Zoom）や書面等での情報共有などの運営方法を検討して、このコロナ禍の中でも、必要な支援者ネットの活動を継続していきたいです。」というコメントを園田先生からいただいております。

(菊池会長)

地域ネットは「顔が見える」「つながろう」というのが目的の会議でしたので、なかなかこのコロナ禍の中で一番難しい状況になっているのかなと思います。それでは境委員のほうからどうぞ。

(境委員)

まさに今のことをお話ししたかったのですが、私が北区にいるときは、北ネットの定期的な集まりの中で保育園、療育機関、事業所からいろいろな情報をいただいたり、こちらから「この子はどうだったんですか？」

と聞けたりして、顔が見える関係でいろいろな情報交換が出来ていたのはとてもいいモデルだったなと思います。

(菊池会長)

では大谷委員どうぞ。

(大谷委員)

子ども発達支援センターに勤務していたときに取り組んでいた、園の中での支援体制を充実させる発達支援コーディネーター養成事業についてです。私としては非常に思い入れもあるものですから。最近のコーディネーター養成事業で、園の中で気になる子どもさんや御心配になっている保護者へのサポートがある程度うまくいっているのか、停滞しているのか、若い先生たちも増えてきて手薄になっているのかと心配したものですから、お聞きしたいなと思います。いかがでしょうか。

(菊池会長)

山崎委員か谷委員にお答えいただくのがいいのかもしれないのですが、恐らく実態としては加配意見書の数の増加傾向から見ても、基本的なリソースの確保がまず必要ということがあるのではないかなと思います。この10年間で「コーディネーターが各園に1人はいる」という状況に持って行っていただいたのは非常に良かったと思います。

ただ、これだけ発達障害・診断・気になる子どもの人数自体がかなり増えてきていると、基本的なリソースを欲しいという園が多いのだらうと思っています。リソースの側面と相談支援において、外部ときちんと連携しなければいけないようなケースの交通整理みたいなことがもっと必要なのだらうと思っています。相談支援として対応されている部分が大きいと思うのですが。

一次支援・二次支援で、支援が必要な人数は確かに増えてきているけど、本当に外部の二次支援、三次支援まで必要なのかということを見極める発達支援コーディネーターの役割がもっとうまくいくといいと思っています。山崎委員から今の話について何かあるでしょうか。

(山崎委員)

発達支援コーディネーターは私の園にもいるのですが、正直あまり機能していないというのはあります。専門性を高めるまでに至っていない。保護者へ向けての言葉も選びながら信頼関係を損ねないようにしています。専門機関ではないところの弱みがあります。

保護者から「先生にうちの子はおかしいと言われた。」というような感じで相談に来られることに対しての不安もあって、なかなか本質を突いたような保護者への言葉かけや支援までは至っていないというのはあります。

相談に至るところまでは認めたくなくて「ちょっとおかしい。変だなんて思うけど、気のせいかな。」と保護者が流してしまったり、「相談したいけど、どこに相談すればいいですか？」と聞かれたときに、私としても果たしてどこなのだらうと分からなかったりします。一番分かりやすいのは、「子ども発達支援センターに行かれたらどうですか。」「そのあとどうなりましたか。」と保護者に尋ねていくこと。今は、この流れがうちの中では一般的な形になりつつあるのかなと思います。

(菊池会長)

実際に毎日通ってこられる保育園ですので、気づきがあったとしても保護者になかなか伝えづらいというのはあるのだらうなと思うんですが、逆に言えば、その役割分担をネットワークの中で明確にしていければいいのかなと思います。

西委員が今、会議に入ってこられたので、御意見をいただきたいところではあるんですが、御意見があれば直接事務局のメンバーにお伝えいただければと思います。

今日は委員の皆様方から忌憚のない御意見をそれぞれの立場からいただいたところですが、この発達支援ネットワークを、今後、また5年後にどのような形でもっとうまく機能するようにしていくか、その在り方について、今日出た意見を参考にして、事務局でさらに検討していただければと思います。皆様もこの会議の時だけでなく、お気づきの点を随時事務局のほうに御意見いただければと思っていますので、どうぞ御協力をよ

ろしくお願いいたします。それでは、事務局に司会をお返し致します。

5 閉会  
(事務局)  
略